

名古屋港管理組合議会 令和6年6月
本会議一般質問概要



令和6年6月定例会名古屋港管理組合議会が開かれ、6月4日(火)に一般質問が行われました。
質問・答弁の概要は次のとおりです。

○ みつなか美由紀議員(市・共産)

10号地灯台の陸上からの見学会について

ア 10号地灯台は、悲惨な戦争を後世に伝える役割を持つ施設であり、認定地域建造物資産の認定も受けている。このような施設を間近に見学することは平和について考えるきっかけをつくる上で重要であると考えているが、この灯台の歴史価値をどう認識しているのか。また、残存させた意義は何か。

答弁 10号地灯台は、戦前から残存する名古屋港の貴重な建造物であると認識しており、ふ頭の再編整備に併せて、現在の場所に保存した。

なお、この灯台は、本組合が平成21年に策定した名古屋港景観基本計画において、歴史資源として位置付けており、また、平成23年には名古屋市都市景観条例に基づき、認定地域建造物に認定されている。

イ 弾痕や破損箇所がある中で、海風及び大型台風により、今後の劣化及び倒壊等も心配される。平成30年11月定例会において山口清明元議員から、目視点検だけでは不十分であり、専門家による診断と必要な修繕をすぐに行うべきではないかと質問され、専門家の助言を受け、歴史的な資産を適切に管理できるよう努める旨の答弁があった。こうした中、現在、点検はどのように行っているのか。また、補修はいつどのように行われ、どのくらいの費用がかかったのか。現在は、どのような状態であると把握しているのか。

答弁 点検については、年2回の日常点検に加え、台風通過後等を実施する臨時点検で損傷や欠損等がないかを目視で確認している。

補修については、令和2年度に、名古屋市の歴史的建造物保存活用アドバイザー制度を活用して、歴史資源として管理していけるよう、約1,000万円の費用で鉄筋のさびを防ぐ処理やコンクリートのひび割れ修繕等を行った。

現在は、この状態を保ち適切に管理している。

ウ 平成30年11月定例会において、山口清明元議員から、なぜ陸上から見学ができないのかと質問され、国際船舶・港湾保安法に定める国際埠頭施設として立入りの制限を行っており、また、石炭の荷役作業が常時行われているためとの答弁があった。こうした中、令和4年に見学会が試行的に開催されることとなった経緯について、教えてほしい。

答弁 海上から見える立地条件を生かし、みなと体験ツアーで紹介してきたが、近年、陸上からの見学の要望もあることから、令和3年度及び令和4年度に、それぞれ1回ずつ試行的に陸上見学会を実施した。

○ 再質問

試行的開催をしてどのような課題が見つかり、その課題への対応としてどのような方法を考えているのか。また、今後の見学会の開催についてはどう考えているのか。

答弁 試行的に実施した陸上見学会では、荷役作業に支障なく、安全に見学できる対処方策を検討する必要性が生じた。

こうした中、新たな取組として、灯台全体の外観のみならず、内部も御覧いただける360度動画を作成し、本組合YouTubeチャンネルにおいて、令和6年2月に公開した。さらに、みなと体験ツアーに参加された方々にも、灯台の前面海域において、この動画を紹介している。